

## 公債費

5 〃【表4】をご覧ください。公債費は、家庭でいう借金の返済に充てるお金で、市債として借り入れたお金の償還などの経費です。

市債の発行を抑制することで市債（元金）の残高は減少しています（【表5】参照）が、公債費は平成18年度との比較で、4億6千万円ほど増え、約35億9千万円となりました。

公債費が増加した主な要因は、平成16年度にオープンした葬斎場と市民プール『らくあ』建設の際に借り入れた市債のうち平成15年度借り入れ分について、元金償還の据え置き期間（3年間）が終了し、それまでの利子の支払いに元金の支払いが加

わったためです。

そのほか、平成19年度から特例措置として公的資金補償金免除繰上償還（財政用語解説④参照）が認められたため、平成元年度と平成2年度に公営企業金融公庫から借り入れた高金利の市債について1億856万円を繰上償還したほか、銀行から借り入れた高金利の市債についても9千248万円を繰上償還したことが挙げられます。この市債の繰上償還により、後年度の利子負担が1千459万円軽減されました。

近年の市債の状況をみると、公共下水道事業やクリンクルセンター、葬斎場、市民プール『らくあ』の建設など、遅れていた生活環境基盤の整備や施設の老朽化への対応により発行額が増加しましたので、公債費が膨らみ、市の財政を圧迫しています。

## 財政用語解説④

### 【公的資金補償金免除繰上償還】

平成19年度から21年度までの特例措置として、財政健全化計画を策定し、行財政改革に取り組む地方公共団体を対象に、年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡保資金、公営企業金融公庫資金）について、繰上償還時の補償金が免除されることとなりました。これにより、一般会計で21年度までの3年間に、総額約2億円の繰上償還を行い、利子負担の軽減を図る予定です。

また、この制度により、公共下水道事業会計でも3年間で約17億円、水道事業会計で約5億の繰上償還（借換）を行い、利子負担の軽減を図る予定です。

### 【義務的経費】

地方公共団体の歳出のうち、その支出が法律で義務付けられているなど、任意に節約できない経費（人件費・扶助費・公債費の3つの費目）で、極めて硬直性の強い経費です。

す。

今後の見通しとしては、大型建設事業をできるだけ控え、市債発行の抑制に努めても、ここ数年は公債費の高止まりの状況が続くものと見込まれます。

## 地方交付税と公債費

市債として借り入れたお金は、もちろん返していかなければなりません。しかし、その一部または全部が地方交付税で市に交付される市債があります。臨時財政対策債などの市債がこれに当たります。

市民プールやクリンクルセンターの建設事業費に充てた市債もこれに当たります。

市は、市債を発行するにあたってできるだけ地方交付税への元利償還金算入割合の高い市債を選択するなど、財政負担の軽減に努めています。平成19年度は、一般会計の長期借入金償還額30億755万円とその利子のうち、13億7千728万円が地方交付税に算入されました。

もつとも、公債費は人件費や扶助費と同様に義務的経費（財政用語解説④参照）です。限られた財源で行政サービスを行う地方公共団体にとって、過度な市債の発行は財政を圧迫する要因になりますので、市債の発行は、それを充てる事業の性格や、事業年度における世代の負担、そし

て後年度の世代に与える負担といったことを長期的・総合的な視野に立って慎重に判断して行わなくてはなりません。

【表5】市債（元金）の状況

区 分	平成18年度末残高	平成19年度中償還額	平成19年度中借入額	平成19年度末残高
一 般 会 計	294億5,505万円	30億 755万円	15億1,138万円	279億5,887万円
学校給食事業特別会計	2,140万円	636万円	0円	1,504万円
公共下水道事業特別会計	194億6,518万円	7億4,075万円	11億3,480万円	198億5,923万円
簡易水道事業特別会計	5,548万円	740万円	1,010万円	5,819万円
合 計	489億9,711万円	37億6,205万円	26億5,628万円	478億9,132万円

※各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。